

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪市旭区新森七丁目15番23号

氏名 株式会社ソネザキ
代表取締役 藤下 正幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項及び第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和元年12月17日

許可の有効年月日 令和6年12月16日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃プラスチック類
- 4 紙くず
- 5 木くず
- 6 繊維くず
- 7 動植物性残さ
- 8 ゴムくず
- 9 金属くず
- 10 ガラスくず
- 11 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上11種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成16年12月17日 当初許可

令和元年11月7日 更新許可

令和5年7月18日 変更許可

4. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

以下余白